

<<報道機関発表資料>>

2018年07月09日

担当部署 : 保健部健康増進課

電話番号 : 0564-23-6639

平成30年7月豪雨の被災地に保健師等を派遣します。

このたび、厚生労働省が、岡山県の要請により保健師等の派遣について自治体の調整を行った結果に基づき、愛知県と中核市及び市町村が合同で職員を被災地へ派遣します。

1 出発日時

平成30年7月11日 水曜日 9時 県庁西庁舎正面玄関を出発
(岡崎市の職員は7月15日に出発)

2 派遣するチーム

3チームを合同で派遣します。1チーム保健師4人、業務調整員1人。

チーム	日程	保健師			業務調整員
		県2人 (県1人)	豊橋市 1人	高浜市 1人	
第1班	11日～16日 (11日～13日)	県2人 (県1人)	豊橋市 1人	高浜市 1人	豊橋市 1人
第2班A	15日～20日	県1人	岡崎市 1人	—	岡崎市 1人
第2班B	16日～21日	県1人	—	調整中 1人	—
第3班A	20日～25日	県1人	豊田市 1人	—	豊田市 1人
第3班B	21日～26日	県1人	—	調整中 1人	—

・第2班以降は、活動の引き継ぎを効率的かつ円滑に行うため、1チームをA・Bに分け、1日ずらして派遣します。

・第4班以降も、1チーム保健師4人、業務調整員1人の構成で継続派遣予定です。

3 派遣場所

岡山県倉敷市

4 交通手段

現地までは、公共交通機関を利用

5 派遣期間

平成30年7月11日 火曜日～9月1日 土曜日の予定

・1チームの派遣期間：5泊6日（移動日を含む）

(1チームの現地活動期間：5日)

6 活動内容

(1) 保健師

- ・被災者の健康相談・健康チェック
- ・避難所の衛生対策

(2) 業務調整員

- ・情報収集、情報の整理を含む業務の調整
- ・車の運転